

# 秋開始接種は段階的に

接種予約について 市予約専用コールセンター ☎0570(056)787  
 接種予約以外について 市ワクチンコールセンター ☎0570(022)599

65歳以上と  
基礎疾患のある人から実施

令和5年6月30日までに接種を完了した65歳以上と、基礎疾患がある12〜64歳の人などを対象に、総合体育館で集団接種を行います。

【接種実施日】

11月27日(月)〜12月19日(火)

【使用ワクチン】

ファイザー社製オミクロン株に対応1価ワクチン。

【接種券】

65歳以上で6月1〜30日に総合体育館で前回接種を完了した人に、接種日時を記載した予約票（接種券一体型）を11月上旬に送付します。

【対象者と予約の要不要】

下表で確認してください。

【予約受け付け開始日】

11月16日(木)午前9時から。

11・12月の接種日時が指定されている人の予約変更は11月13日(月)午前9時から。

ワクチン確保次第  
順次お知らせ

7月1日以降に春開始接種をした人や12〜64歳で11月27日からの集団接種対象外の人には、ワクチンの確保の見込みが付き次第、接種時期や場所などを広報誌や市ホームページで順次案内します。

生後6カ月〜11歳の接種

乳幼児（生後6カ月〜4歳）と小児（5〜11歳）は、9月から市内の医療機関で個別接種を行っています。医療機関や予約方法・開始時期は市ホームページで確認を。



下表 令和5年秋開始接種(11月27日〜12月19日実施分)の対象者と予約の要不要

| 対象者    | 前回接種日       | 予約  |
|--------|-------------|---|
| 65歳以上  | ～令和5年5月31日  | 必要  |
|        | 令和5年6月1〜30日 | 総合体育館で接種<br>必要。接種券に日時記載<br>総合体育館以外で接種<br>必要 |
| 12〜64歳 | ～令和5年6月30日  | 必要  |

令和6年度から課税方式を統一化

# 所得税と市・県民税 同じ課税方式に

問い合わせ 各担当課へ

課税方式を統一

上場株式等の配当所得などを申告する際、令和6年度(5年分)からは、所得税と市・県民税で異なる課税方式を選ぶことができなくなります。確定申告で上場株式等に係る配当所得などを申告した場合は、市・県民税の所得金額に加算されません。

所得税と市・県民税(住民税)が源泉徴収(特別徴収)されており、確定申告をしない場合は、市・県民税の所得金額に加算されません。5年分以降の確定申告をする際は注意してください。

国民健康保険・  
後期高齢者医療制度の加入者

【確定申告を行う場合】

市・県民税の所得金額に加

算されるため、保険税(料)や自己負担割合、高額療養費自己負担限度額などの算定対象になります。  
【源泉徴収(特別徴収)のみで確定申告をしない場合】  
市・県民税の所得金額に加算されないため、保険税(料)や自己負担割合、高額療養費自己負担限度額などの算定対象になりません。

問い合わせは各課へ

市・県民税や課税方式については、市民税課 ☎072(740)1132、国民健康保険については、国民健康保険課 ☎072(740)1170、後期高齢者医療制度については、医療助成・年金課 ☎072(740)1108へ問い合わせしてください。

## 個人事業税の第2期分 納付忘れずに

問い合わせ 伊丹県税事務所 ☎072(785)9417

個人事業税は、所得税や住民税とは別に、個人事業主にかかる県税です。

第2期分の納期限は11月30日(木)。最寄りの金融機関、コンビニエンスストアで納付してください。Pay-easy(ペイジー)対応金融機関のインターネットバンキング、ATMでの納付の他、クレジットカード、スマートフォン決済アプリ、口座振替制度も利用可能です(コンビニエンスストアは金額制限あり)。

詳しくは  
こちら



## 市制70周年を記念してU18部門を新設 川西市展に出展しませんか

問い合わせ 文化・観光・スポーツ課 ☎072(740)1106

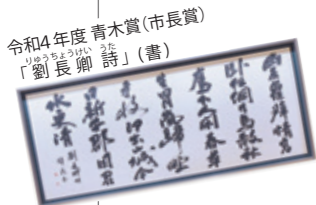
令和6年1月30日(火)〜2月3日(土)にキセラ川西プラザで開催する「川西市展」の作品を募集します。

一般部門は洋画、日本画、書、彫刻・立体造形、工芸、写真、現代美術。対象は18歳以上(高校生を除く)で、費用は一般1,500円、学生は500円です。

また、市制70周年を記念してU18(中学・高校生)部門を設立。部門は絵画(デジタルアートを含む)、書、写真です。対象は12〜18歳で、費用は500円です。

募集要項は、11月15日(木)から市役所2階の文化・観光・スポーツ課と各公民館、キセラ川西プラザ、ギャラリーかわにしなどで

配布。詳しくは、市ホームページで確認してください。



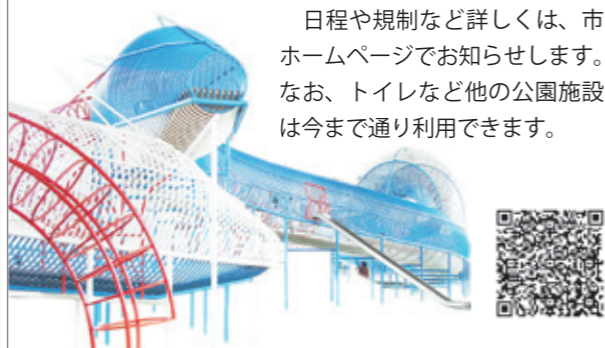
## 工事期間中もドラゴンランドは利用可 ドラゴン遊具を補修します

問い合わせ 公園緑地課 ☎072(740)1185

阪神高速道路下のドラゴンランドにある全長133mの長大複合遊具(小花2付近)の塗装工事を行います。11月上旬〜令和6年3月末(予定)は、遊具と周辺の砂場の利用ができません。

ドラゴン遊具とは、市に伝わる龍伝説がモチーフの長大複合遊具(青龍・白龍)のことです。

日程や規制など詳しくは、市ホームページでお知らせします。なお、トイレなど他の公園施設は今まで通り利用できます。



学童保育の待機児童ゼロをめざして

## 民間留守家庭児童育成 クラブ事業者を公募

待機児童を解消するため、令和6年4月から新たに、留守家庭児童育成クラブ(通称「学童保育」)を開所する民間事業者を公募します。

民間事業者独自のさまざまなサービスや活動も提案してください。公開での審査会があります。

民間事業者には、開設準備や運営にかかる経費を補助します。

対象は、社会福祉法人、NPO法人、株式会社など法人格を有する団体です。

補助の内容など詳しくは、市ホームページに掲載している募集要項を確認の上、12月28日(木)までに市役所3階の入園所相談課へ応募書類を提出してください。



問い合わせ 入園所相談課 ☎072(740)1215